地域再生計画

1 地域再生計画の名称

水うるおい緑が映える田園空間再生計画

- 2 地域再生計画の作成主体の名称
 - 一宮市
- 3 地域再生計画の区域
 - 一宮市の区域の一部(詳細は別紙による)
- 4 地域再生計画の目標

本市は、愛知県の北西部にあって、名古屋市から17km、岐阜市から13kmとほぼ 両市の中間に位置している。

大正10年9月に市制を施行し、昭和30年には周辺の町村を合併した。そして、平成17年4月1日に尾西市及び木曽川町を編入し、新「一宮市」が誕生した。同日現在、面積113.91km2、世帯数133,401世帯、人口376,913人であり、愛知県北西部の経済・文化の中核的役割を果たしている。

本市の中心部には、一宮市の名前の由来となった真清田神社(尾張の国の「一の宮」)があり、豊かな緑が広がっている。また、市内大和町には、禅宗の古刹・妙興報恩禅寺があり、県指定史跡となっている境内は、静かな緑深い森に囲まれている。

本市は、木曽川によって形成された肥沃な濃尾平野のほぼ中央にあり、北東から南西にかけては、延長約18kmにわたって木曽川に接している。温暖な気候にも恵まれて古くから農耕が盛んであり、人口37万人を超える都市となった今でも、農用地と河川水路の占める面積が4割を超えており、高次な都市機能と緑や水辺など豊かな自然環境が調和した地域となっている。また、上水道の水源は、木曽川の伏流水や地下水(一部、県営水道用水供給事業からの受水)であり、「おいしい水」として知られている。

しかし、近年は、基幹産業である繊維産業の斜陽化に伴う産業構造の変化や、交通の便のよさ等により、名古屋圏のベッドタウン化が急速に進んでいる。中心部ではマンションが林立し、近郊では宅地開発が盛んに行われているが、宅地開発に比べて、汚水処理施設の整備が遅れており、一般家庭から排出される生活排水が直接水路に流入すること等により、河川の水質汚濁や悪臭の発生等、生活環境が悪化の一途をたどっている状況にある。

また、交付金を活用する本計画区域においては、単独公共下水道と流域関連公共下水道との区域境で、汚水処理の整備が遅れている区域のため、他の区域に比べて整備効果が期待できる。

このため、交付金を活用することによって汚水処理施設を整備し、生活排水による 汚濁負荷を軽減するとともに、本市環境基本計画の主旨に基づき水環境改善に資 するイベントや市民の意識啓発活動を積極的に実施することにより、きれいな水に 恵まれ、妙興報恩禅寺の森をはじめとした豊かな緑が映え、市民が憩いとやすらぎ を感じる田園空間の再生を目指す。

【数值目標】

·汚水処理施設整備交付金を活用する区域の汚水処理人口普及率を、現況の 1.9%から、3年間で36.3%に向上させる。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地域再生計画の区域の汚水処理は、浄化槽による整備にとどまっており、この区域の汚水処理人口普及率も1.9%と整備が遅れている。このため、自然豊かな地域にあるものの、区域を流れる光堂川や妙戸川が流入する日光川の水質が良好とは言えない。

今後、この区域で汚水処理施設整備交付金を活用することにより、下水道及び浄化槽を効率的に整備し、汚水処理人口普及率を3年間で36.3%に向上させる。また、市の環境基本計画と連携して、市民の生活排水対策への意識啓発に努め、生活排水による汚濁負荷を低減し、水うるおい緑が映え、市民が憩いとやすらぎを感じる田園空間の再生を目指す。

なお、公共下水道として整備する大和南第1処理分区は、下水道法第4条に定める事業計画の認可済区域である。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業 [事業主体]

一宮市

[施設の種類]

公共下水道及び浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

公共下水道 大和南第1処理分区

浄化槽(個人設置型) 添付資料 付3のとおり

[事業期間]

公共下水道 平成17年度~19年度

浄化槽(個人設置型) 平成17年度~19年度

[整備量]

公共下水道 150~800 19,670m

浄化槽(個人設置型) 6.7人槽 15基

内訳 平成17年度 4基 平成18年度 5基 平成19年度 6基

なお、各施設による新規の処理人口は次のとおりである。

公共下水道 大和南第1処理分区で4,139人

浄化槽(個人設置型) 60人

[事業費]

公共下水道 1,569,600千円

(うち、単独 819,600千円) (うち、国費 375,000千円)

浄化槽(個人設置型) 4,107千円

(うち、国費 1,369千円)

合 計 1,573,707千円

(うち、単独 819,600千円) (うち、国費 376,369千円)

5-3 その他の事業

一宮市環境基本計画との連携

環境問題について考える契機となる講演会の開催や、消費生活フェア等イベントでの展示・パンフレットの配布などを通して、生活排水対策の意識を啓発することにより、生活排水による汚濁負荷の軽減に取り組む。

6 計画期間

平成17年度~19年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本地域再生計画における汚水処理施設整備交付金に関連する事業の効率化及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業に対する評価及び完了後一定期間を経過した事業に対する事後評価を実施するにあたり、庁内に評価チームを設置し、毎年度、地域再生計画の進捗状況、整備面積、汚水処理人口、下水道整備延長、浄化槽設置数、関連事業の進捗状況等について検証し、以後の事業のあり方について検討を行う。また、この検討結果は、市のホームページで公表し、住民からの意見聴取に努める。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し

添付資料 目 次

付1 - 1	地域再生計画の区域に含まれる行政区域を表示した図面
--------	---------------------------

- 付1-2 縮尺、方位、目標となる地物及び地域再生計画の区域を表示した付近見取り図
- 付2 工程表
- 付2-2 工程表の説明
- 付3 各施設の整備区域又は整備箇所を示した図面
- 付4 イメージ図